

特定健康診査未受診者名簿の外部提供 参考資料

1 (仮) 宇部市国民健康保険の特定健康診査に係る診療データ活用事業

平成 31 年度に創設を予定している (仮) 「宇部市国民健康保険の特定健康診査に係る診療データ活用事業」は、かかりつけ医を持つ特定健診未受診者の診療情報を未受診者の同意のもと、かかりつけ医から市が提供を受け、特定健診の受診者とみなすものであり、受診率の向上や医療費の適正化等を図ることを目的としている。

(別添資料参照)

この事業を効果的、効率的に実施するためには、かかりつけ医との連携が不可欠である。

このため、市が特定健診の医療機関ごとに未受診者名簿を作成・送付し、医療機関は未受診者に対し診療データ提供の同意を得て、診療データを市に提供するものである。

2 対象者等 (参考)

- (1) 被保険者総数 34,233 人 (平成 30 年 12 月現在)
- (2) 特定健診受診対象者 25,991 人 (平成 31 年 2 月 1 日現在)
40 歳から 74 歳までの被保険者
- (3) 特定健康診査未受診者のうち、生活習慣病で治療中の者で、かかりつけ医に 4 月から 9 月まで毎月受診した人数 (リスト掲載者) 4,683 人
- (4) 特定健康診査実施医療機関数 88 か所 (平成 30 年度)
- (5) 1 実施医療機関当たりの名簿掲載人数
 - ア 平均 54 人
 - イ 最高 205 人
 - ウ 最低 1 人

3 未受診者名簿の内容

- (1) 宇部市国民健康保険被保険者番号
- (2) カナ氏名
- (3) 氏名
- (4) 生年月日

4 期待される効果

- (1) 受診対象者

- ア 健診で行う項目をかかりつけ医で検査している人もあり、改めて特定健診を受診する必要がなくなり、負担が軽減される。
- イ 特定健診受診者とみなされるため、特定保健指導を受けることができ、重症化予防や健康の保持増進につながる。

(2) 宇部市

- ア 受診率が高まることでより多くのデータを収集でき、国民健康保険被保険者の実態に即した健康課題を把握し、課題の克服に向けた有効な保健事業についての具体的な取り組みの企画や実施体制を構築し、健康保持・増進、健康寿命の延伸等の施策に反映できる。
- イ 重複した検査項目を避けることにより、特定健診に要する経費を節減できる。
- ウ 医療機関との連携強化が図られ、今後の健康づくりの取組が加速する。

5 情報提供料

1件 2,000円(税別) ただし、県交付金制度の創設により、市の負担はない。

6 情報授受の方法

紙媒体で郵送

【診療データ活用事業の流れ】

